令和元年度第1回幌加内町総合教育会議

1. 開催年月日 令和2年3月27日(金)

開会:午後2時55分 閉会:午後3時10分

2. 開催場所 生涯学習センター「アトリエ」

3. 出 席 者 幌加内町 町 長 細 川 雅 弘

幌加内町教育委員会 教育長 小野田 倫 久

委員 川原 誠

罗 委 員 杉 山 守

4. 欠 席 者 な し

5. 事務局等出席者 幌加内町教育委員会 教育次長 内 山 渉

ル 社会教育課長 加 藤 洋 恵

6. 議題

- 1. 令和2年度教育行政の大綱について
- 2. 今後のスケジュールについて

7. 議事の経過

開会 午後2時55分

内山次長

ただ今より、令和元年度第1回幌加内町総合教育会議を開会いたします。

本会の開催については、設置要綱第5条に規定により会議を公開することになりますのでご理解願います。

それでは、開会にあたり、細川町長より挨拶をお願いいたします。

細川町長

幌加内町総合教育会議の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中教育委員の皆様にご参集いただき誠にありがとうございます。

今年は新型コロナウイルス感染症の関係で学校等の一斉休業、分散登校など異例の対応を迫られている状況下にあります。

本町においては、現在感染者はいない状況ですが、気を緩めることがなく対応 をしていくことになりますので、よろしくお願いいたします。

さて、令和2年度の教育関係の予算についてですが、3月11日の町議会定例会において、当初予算を議決いただきました。既にご承知かとは思いますが、主な新規事業について報告いたします。

朱鞠内小学校においては、給水施設の改修を、幌加内小学校では、学校グラウンドの一部に暗渠を入れる改良を、幌加内中学校においては、生徒及び職員玄関のすべり止め改修工事、スクールバス1台の更新を、給食センターにおいては、厨房備品の更新を行います。

高等学校においては、電気保安検査にて指摘の受けた高圧ケーブルの更新、そば授業などで使用する備品の購入を行います。

また、全ての学校にタイムレコーダーを配置することで勤務時間を客観的に把握し、働き方改革に向け現状把握体制を整えることといたしました。

社会教育施設としては、6月に予定されています町民プールの供用開始に向けた準備のほか、ほろたちスキー場のリフトの修繕を計画的に実施し、スポーツ振興に努めてまいります。

今後とも町としましても、少子・高齢化などの教育環境をとりまく社会変化に 対応するべく教育・文化が衰退しないよう、町と教育委員会が共に連携し充実を 図ってまいります。

本日の議題についても、次年度に向けた教育行政の大綱の提案でございます。 忌憚のないご意見をいただき、令和2年度以降に向けての教育行政の発展に役立 たせたいと感じているところであります。

最後になりますが、教育委員の皆様におかれましては、日頃より子ども達への 教育の充実や生涯教育の推進にご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し 上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。。

内山次長

それでは議題に入りますが、ここからは細川町長の進行で進めて参りますので よろしくお願いいたします。

細川町長

それでは、議案に沿って進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

議題1「令和2年度教育行政の大綱について」の説明をお願いします。

内山次長

教育行政の大綱については、毎年この時期の総合教育会議において決定しているところでございますが、学校教育、社会教育の現在の計画であります「学校教育推進計画」、「第9次社会教育中期計画」を持って、教育行政の大綱と決定しているところであり、平成31年度の教育行政の大綱についても同様の考えで提案したいと考えております。

資料1の「学校教育推進計画」については、平成28年度から令和2年度までの5ヵ年の計画期間として、策定にあたっては校長会、教頭会において内容を精査し、国の動向や道の計画を網羅し、近年の社会情勢に対応した計画となっております。

資料2の「社会教育中期計画」については、平成27年度から令和元年度までの5 カ年間の計画期間として、社会教育、社会体育、家庭教育等の各分野を網羅しており、社会教育委員会議の協議を得て策定したものでございますが、令和元年7月1日 開催の社会教育委員会議において、終了期間を学校教育推進計画にあわせることと し、1年間延長するとして決定しているものです。

計画の詳細については、教育委員会議においても説明済みでございますので説明を省略し概要説明とさせていただきます。

以上のことから、「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を令和2年度の 教育行政の大綱と定めたいと考えておりところであります。

以上で幌加内町教育に関する大綱についての説明を終わります。

細川町長

ただいま事務局から「令和2年度の教育に関する大綱の策定について」の説明をしました。

「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」については、今年が最終年とのことなので、令和2年度は新計画を作成する年度となります。

教育委員会の所管する教育行政の全般にわたって充実した内容と考えております。町の総合振興計画とも整合性が図られ、合致しているものと感じております。

只今説明のあった「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」をもって、令和2年度の首長が定める大綱に代えることが最も適当であると判断しています。このような考え方でよろしいかご意見をお伺いいたします。

(なしの声)

細川町長

意見なしと認めます、異議はございませんか。 (異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、令和2年度の「教育行政の大綱の策定について」は「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を大綱と位置づけることに決定しました。

細川町長

次に、協議第2号「今後のスケジュールについて」の説明を求めます。

内山次長

今後の総合教育会議の開催については、改正法に規定されております、教育の 条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の 場合に講ずべき措置など、協議する事案があった場合、緊急的に会議を開催する ことになります。

特に緊急的な事項が無い場合は、教育行政の大綱を決定する会議を年1回程度 開始することとしております。以上です。

細川町長

説明が終わりました、何かご質問はありませんか。

杉山教育委員

児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などとは、今回の 新型コロナウイルス対策に当たることになるのか

内山次長

今後、新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言が発令された場合などは、必要に応じて緊急的に開催させていただく場合もあるかと思われます。

細川町長

ほかにご質問はありませんか。

(なしの声)

細川町長

ございませんので、以上で「今後のスケジュールについて」の協議を終結いた します。本件は概ねこのようにすすめさせていただくことで異議ありませんか。

(異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、本件につきましては、概ねこのように進めさせていただくことに決定いたしました。

細川町長

次に、その他についてですが、事務局からは特にありませんが、委員の皆様方

から何かございませんか。

(なしの声)

細川町長

その他、ございませんので、以上で「その他」の協議を終わります。以上で本日の協議事項は全て終わりました。これをもちまして、令和元年度第1回幌加内町総合教育会議を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会時間 午後3時10分